

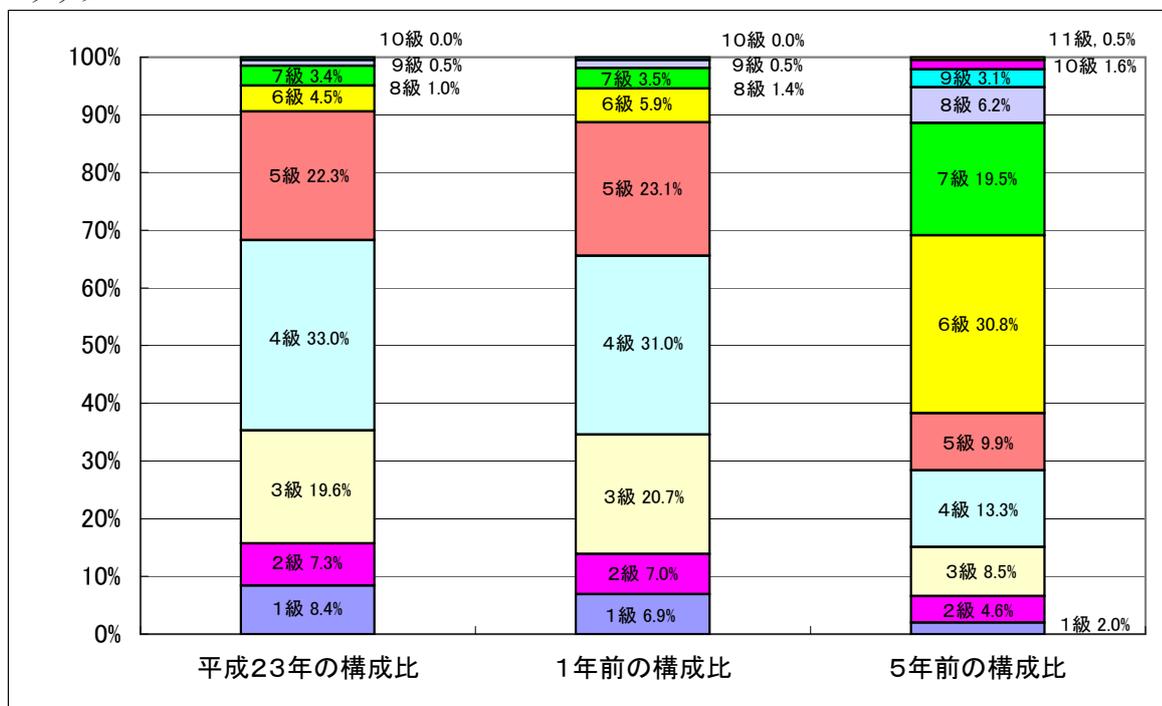
4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成23年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事, 技師	465 人	8.4 %
2 級	主事, 技師	405 人	7.3 %
3 級	主任主査	1,089 人	19.6 %
4 級	本庁の課長補佐	1,834 人	33.0 %
5 級	本庁の統括課長補佐	1,237 人	22.3 %
6 級	本庁の課長	251 人	4.5 %
7 級	本庁の統括課長	190 人	3.4 %
8 級	本庁の次長	57 人	1.0 %
9 級	本庁の部長	26 人	0.5 %
10 級	本庁の部長(特に重要)	1 人	0.0 %

- (注) 1 宮城県の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

グラフ



- (注) 平成19年に11級制から10級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合, 11級を9級及び10級に分割)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成19年4月1日に給与構造改革を導入し、昇給については勤務成績の反映を一層きめ細かく行う目的で、従来の昇給幅を4分割したところです。この目的を達成するため、1月1日から12月31日までの1年間における業績、勤務態度や能力などを評価し、その評価に基づき、1月1日に実施する昇給の区分(0号俸から8号俸)を決定することとしています。